



問い合わせ先
糸魚川市健康増進課
TEL.025-552-1511

医療保険

日本の保険制度

お医者さんにかかるには、公的な保険に入っていないとだめです。保険に加入すると、保険証がもらえます。医療機関を受診する場合は、保険証をみせてお医者さんにかかってください。日本では、全国民がいずれかの保険に加入する皆保険制度になっています。

1. 社会保険

会社に一定の要件をみたして働いている人が、入る保険です。保険料は、所得によってきまり、会社と加入者で半分ずつ支払います。医療機関にかかるときは、3割負担になります。

加入の問い合わせは
勤めている会社に聞いてください。



2. 社会保険の扶養

夫などが勤めており、社会保険に加入している場合は、その家族は、扶養になることができます。ただし、所得の上限などがあります。保険料は、扶養が増えたからといって、夫がけている保険料があがることはありません。医療機関にかかるときは、3割負担になります。

加入の問い合わせは
勤めている会社に聞いてください。



3. 国民健康保険

自営業や農業、退職した人など、他の健康保険に入っていない人が入る保険です。保険料は、市に納めます。医療機関にかかるときは、3割負担になります。

加入の問い合わせは
糸魚川市にご相談ください。




問い合わせ先
糸魚川市市民課
TEL.025-552-1511

年金

日本の年金制度

日本国内に住んでいる20歳から59歳の方は、外国人を含み、必ず国民年金に加入しなければなりません。国民年金に上乗せする形で、厚生年金や共済年金などの制度もあります。

社会保険の扶養になっている人は、手続きをする事により、保険料をおさめなくても国民年金に加入していることとなります。



年金

加入するには、糸魚川市役所で届出をします。加入すると保険料を納めなければいけません。65歳になると、かけていた分に応じて年金が支給されます。また、帰国するときでも、脱退一時金を受取ることができます。



咨询处
糸魚川市健康増進科
TEL.025-552-1511

医疗・保険

日本的保险制度

到医院看病时，必须加入公共保险。加入保险即可获得保险证。
去医院看病时，先出示保险证然后看病。在日本，全国人民都加入各种保险，即全民保险制。

1. 社会保険

公司中满足一定条件的劳动者所加入的保险。保险费是根据收入决定，公司和加入者各支付一半。去医院看病时，自己负担3成。

加入咨询
请询问所在单位。



2. 社会保険的扶養

丈夫等在单位工作，如果加入社会保険，其家庭成员能成为抚养对象。但是，保险所得有上限。抚养对象增加，丈夫所需缴纳的保险费不增加。到医院去看病时，自己负担3成。

加入咨询
请询问所在单位。



3. 国民健康保険

个体经营者和农民、已退休人员等未加入其它保险者所需加入的保险。保险费向市里缴纳。去医院看病时，自己负担3成。

想加入者请与
糸魚川市咨询。




咨询处
糸魚川市市民科
TEL.025-552-1511

养老金

日本养老金制度

在日本国内居住的20~59岁的人，包括外国籍居民，均须缴纳国民养老金。在国民养老金基础上，也享有福利养老金和共济养老金等制度。社会保険的扶養人，根据办理手续，即使不缴纳保险费，也应加入国民养老金。



养老金

希望加入者，向糸魚川市政府提交申请。加入的话，必须缴纳保险费。到了65岁，按照加入的年数领取养老金。同时回国的时候，可领取“一次性退出费”。

在留审查 在留審査	登记证明 登録証明	保育学校 保育学校	母子健康 親子の健康	育儿支援 子育て支援	看护保险 介護保険	医疗保险 医療保険	养老金制度 年金制度	生活 生活	税金 税金	日本の常識篇 日本の常識集	糸魚川市内的的医疗机构 糸魚川市内の医療機関	地图 地図
--------------	--------------	--------------	---------------	---------------	--------------	--------------	---------------	----------	----------	------------------	---------------------------	----------